

取組実績の概要 【2ページ以内】

本事業では、平成23年12月の採択決定直後から、構想調査に示した京都大学とコンソーシアムを形成する4ヶ国6大学からなるASEAN連携大学と、事業推進会議を組織し平成24年度から実施する減災/復旧/復興に関するリーダー養成を目的とした、京都大学とASEAN連携大学との双方向での学生・教員交流プログラムを立案・実施した。

双方向留学による学生交流プログラムについては、アカデミックカレンダーの相違に配慮して、京都大学およびASEAN連携大学幹事校において実施する集中講義、および京都大学からASEAN連携大学へ提供する遠隔講義による、エンジニアリング3科目（集中講義；ES-1/ES-3、AES-1、AES-2）およびマネジメント3科目（集中講義；MS-1、遠隔講義MS-2、MS-3）からなる災害に対する強靱な国づくりを担うリーダー養成のための協働教育カリキュラムを開発した。上記カリキュラムの内、ASEAN連携大学幹事校で実施した集中講義によるエンジニアリング2科目（AES-1、AES-2）は、京都大学教員に加えて、ASEAN連携大学教員も非常勤講師として分担することで、自然災害に対する減災・復旧・復興というテーマに対して、国際的な視点から学際的な知見を提供することが可能となった。集中講義として開講したすべての科目では、以下の講義スタイルを構築した。

- ・災害現場および防災関連施設へのフィールドトリップを実施し、国ごとで異なる災害復旧・復興の取組について理解を図る。
- ・座学に加えて、演習・グループ討論の機会を設定し、参加学生の理解度を高めるとともに、語学能力・プレゼンテーション能力の向上を図る。

上記の協働教育カリキュラムの成果として、英文講義テキスト（No.1～No.21）を発行した。この成果品は、本事業終了後も、京都大学およびASEAN連携大学幹事校において利用可能であり、当該分野に関する質の高い教育が継続されるものと期待される。

本事業で実施した協働教育科目の単位相互認定については、各国での認定方式の相違を勘案して、以下の方式を開発した。

- ・科目ごとにコーディネータを選定し、成績評価スコアをプログラム責任者（構想責任者）が報告を受け、プログラム責任者からASEAN連携大学にその結果を正式に報告した後、各連携大学において自大学の評価方法に準じて単位を付与する。
- ・本カリキュラム科目の単位を取得した学生には、「International Course on Approaches for Disaster Resilience」を修了したことを示す修了証書（Certificate）を授与し、単位付与とあわせて参加学生が学習する動機付けとして活用する。

上記の教育プログラムの枠組みの下で、学生の受入・派遣は、以下のように実施した。当初計画では、学生を連携大学毎にそれぞれ数名程度双方派遣する予定であったが、受入・派遣を一ヶ所、すなわち毎年8月に京都大学、9月にASEAN連携大学幹事校に集中することで、様々な国籍・学問的バックグラウンドを持つ学生が一種合宿生活を送ることになったため、グループディスカッション等の演習が可能となり教育効率を高めることができた。具体的には、京都大学において実施する集中講義に参加する外国人学生は、当初計画通り平成24年度から4年間に15人/年の計60名を、毎年8月に約4週間、大学間交流協定/部局間交流協定に基づき、授業料不徴収の短期交流学生として受入れた。一方、ASEAN連携大学幹事校で実施される集中講義に参加する京都大学学生は、当初計画通り平成24年度から4年間に15人/年の計60名を、毎年9月に約4週間派遣した。なお、平成25年3月には、次年度のプレプログラムとなる学生ワークショップをタイで開催し、京都大学から18名の学部生を派遣したため、京都大学からの派遣学生数は当初計画を上回った。

これらの学生の受入・派遣の実施に当たり、その環境整備のため以下の対応を図った。

- ・本事業の補助金により雇用した特定助教・特定職員・非常勤職員を配置した事務局を設置した。同事務局は、全学の国際交流支援を行っている国際交流推進機構のノウハウを活用し、ASEAN連携大学からの受入れ学生のビザ申請支援、現地エージェントを介した往復航空チケット（ASEAN⇄日本）・宿舎（ホテル等）の手配、およびORT（タイの災害現場や関連施設見学）スケジュール調整等を担当するとともに、京都大学生の派遣時の注意事項を取りまとめた冊子の作成、およびガイダンスの実施等も担当した。
- ・平成25年度からの受入・派遣学生については、それぞれJASSO短期受入・派遣学生を対象とした奨学金の申請が採択されたため、短期留学期間中の経済的負担は大幅に軽減された。
- ・各年8月の外国人学生受入に際しては、日本での生活の不安を軽減するため、ASEAN各国からの京都大

学留学生をチューターとして雇用し、来日時の出迎え、講義のサポート、震災関連記念館や博物館への同行、東日本大震災被災地等へのフィールドトリップへの随行を始めとして、短期留学期間中の生活に関するきめ細やかな支援を実施した。

- ・各年9月の日本人学生派遣に際しては、参加学生決定後および派遣直前に事務局と関連教員によるガイダンスの実施および適宜メールの配信により、留学時の注意事項および留学先の状況等についてきめ細やかな提供できるよう努めた。この結果として、参加学生の短期留学に対する不安を軽減する上で十分効果的な体制を構築することができた。参加学生全員には海外旅行保険の加入を義務付けるとともに、大学として日本アイラック危機管理システム・旅行事故対策費用保険に加入することにより、組織として緊急事態発生時の危機管理体制を保証する体制を確保した。また、短期留学の全期間中、京都大学教員が分担して少なくとも1名が現地（留学先）に滞在する体制を確保するとともに、フィールドトリップには本事業の特定教員および本学の留学生が引率し、非常時の連絡体制の確保に努めた。
- ・日本人学生の英文レポート作成力の改善・向上策として平成25年度からは、6月に学生交流プログラムに参加する日本人学生15名に対するPre-programとしてWriting/Speakingに関する講習会を実施した。

教育プログラムの質の保証・改善については、主として毎年1回開催したFDシンポジウムでの議論を踏まえて実施した。FDシンポジウムには、京都大学教員およびASEAN連携大学教員に加え、プログラムに参加した一部の学生も参加し、協働教育プログラムの実施体制や推進成果を点検するとともに、次年度以降の講義に反映させるPDCAサイクルを回す教育の評価システムを構築した。この結果として、構想段階で設定した本事業において海外に留学する日本人学生のうち、一定の外国語力スタンダードをクリアした学生数の数値目標を達成することに成功した。

なお、本事業では、補助金外の事業として、平成26年度から台湾成功大学、平成27年度から関西大学から、それぞれの大学負担で交流学生の参加が得られ、大学間交流の枠を拡大することに成功した。また、現段階（平成28年4月現在）で、本補助金終了後も、タイ3大学、台湾成功大学、および関西大学とは、本協働教育プログラムを継続することの合意が得られている。これらの事項は、本協働教育プログラムは、参画大学との魅力的な大学間交流の枠組みを形成できたことの証左であると考えられる。

次に、教員交流プログラムについては、若手教員を相互派遣することで英語による教育（コラボレーション講義）の機会を与えることに加え、当該分野の知識を共有するとともに共同研究の実施を含め、将来的な大学交流のリーダーを養成することを目的として実施した。具体的には、平成23年度-26年度の間に、12-21名/年の京都大学若手教員によるASEAN連携大学における講義と、各年6名のASEAN連携大学若手教員による京都大学でのコラボレーション講義を実施した。この内、京都大学におけるコラボレーション講義は、京都大学における正規科目を分担するため、ASEAN連携大学若手教員を学外非常勤講師として登録した。平成27年度は、本事業としての教員交流プログラムに加えて、学内経費（総長裁量経費）により、京都大学独自の事業として、受入教員数19名および派遣教員数20の交流プログラムを追加的に実施した。

以上の教員交流プログラムの実施により、ASEAN連携大学若手教員が、京都大学滞在中での教員とのディスカッションで得られた知見を、自国に還元することが可能となった。併せて、ASEAN連携大学でコラボレーション講義を実施した京都大学若手教員は、英語による教育（コラボレーション講義）の経験を積むとともに、共同研究実施のシーズが得られた。

【本事業における交流学生数の計画と実績】

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
計画※	0人	0人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	60人	60人
実績	0人	0人	33人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	78人	60人

※海外相手大学を追加している場合は、追加による交流学生数の増加分を含んでいる。